

商工農水部

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 商工農水部
- 3 事前調査期間 平成29年4月10日から平成29年4月14日まで
- 4 監査期間 平成29年5月9日から平成29年5月11日まで
- 5 監査対象年度 平成28年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

第2 監査対象の概要

商工農水部4課等（中間組織は所管する所属に含める）の主な業務内容及び職員数（平成29年4月1日現在）は、次のとおりである。

【商工課】

労働事情の調査研究及び施策の企画立案、雇用及び就労、勤労者の福祉厚生、労働関係団体等との連絡調整、勤労者・市民交流センター、商業動向の調査研究及び施策の企画立案、大規模小売店舗の立地、商店街振興、商業の近代化及び高度化、商業関係諸団体、創業支援、中小企業者に対する融資の相談、すわ公園交流館、工業動向の調査研究及び施策の企画立案、企業及び研究所の誘致及び立地、新規産業の創出、工業の近代化及び高度化、工業関係諸団体、中小企業振興基金、地場産業の振興及び育成、貿易関係諸団体、鈴鹿山麓リサーチパークに関する業務等を所掌する。

（職員17名、再任用職員1名）

【観光・シティプロモーション課】

観光振興の調査研究・施策の企画立案、シティプロモーション、産業観光、観光関係諸団体、地場産品、三重北勢地域地場産業振興センターとの連絡、まつり・花火大会等観光事業の実施、観光資源の創出・振興、宮妻峡ヒュッテ、レジャー施設に関する業務等を所掌する。

（職員8名）

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

農水産業振興・農地有効利用の調査研究・施策の企画立案、農業の担い手の育成、地産地消及び食育、農業経営基盤強化促進事業、遊休農地対策、農業振興地域整備計画、農水産業関係の融資、農林水産関係団体、農政審議会、北勢地方卸売市場、農業委員会、農畜水産物の生産振興・出荷流通、食の安全・安心、強い農業づくり交付金事業、農作物の災害・鳥獣被害対策、農業再生協議会、三重県農業共済組合との連絡、林業・治山・林道事業、地域森林計画、漁港及び海岸保全区域の管理、食肉センター・食肉地方卸売市場、農業センター、茶業振興センター・ふれあい牧場、土地改良団体の指導、土地改良関係の補助・融資、土地改良事業の施行及び換地計画の認可、地籍調査事業、ふるさと・水と土保全基金、多面的機

能支払交付金事業、土地改良事業及び災害復旧事業の実施、農業用施設工事の実施、土地改良工事の技術指導、農業水利、三重用水土地改良区、漁港整備及び海岸保全事業の実施、主管工事の監督・竣工検査に関する業務等を所掌する。

(職員 25 名、再任用職員 4 名、嘱託職員 1 名)

【けいりん事業課】

競輪事業の調査研究、競輪開催に係る予算・決算・開催収支報告、関係諸団体との連絡調整、入場券の発行、入場料の収納、施設・物品の維持管理、施設の使用、施設の改善計画、事故防止・交通安全対策・周辺対策、競輪開催の企画・準備、宣伝広報の企画・実施・ファンサービス、車券の発売・的中車券の支払、車券の検収・調査・未払調査、未払的中車券の支払、臨時場外設置に伴う渉外・受託・委託に関する業務等を所掌する。

(職員 5 名)

第 3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況、1 者単独随意契約（委託料）の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

特になし

<各課個別事項>

【商工課】

(1) 備品管理について

所属長の抽出実査の記録について、日付の記載及び確認印の押印が漏れている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【観光・シティプロモーション課】

(1) 支出事務について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、適切な事務処理を行うこと。

ア 委託料の支出に係る支出負担行為書及び支出命令書において、受託者の住所の記載誤り。

イ 委託料の支出に係る見積書において、見積者の住所の記載漏れ。

(2) 備品の管理について

備品の全件実査及び所属長の抜き取り実査が行われていなかった。四日市市会計規則第 151 条に基づき、年度末には必ず実査を行い、その記録を文書にして残すこと。

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 現金等の管理について

重量税印紙受払簿において、受入時から払出日までの残数の確認漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【農業センター】

(2) 支出事務について

修繕料の支出において、見積書と請求書の代表者印の不一致が見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、適切な事務処理を行うこと。

【農業センター】

(3) 備品管理について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 備品ラベルの貼付漏れ。 【食肉センター・食肉地方卸売市場】 【農業センター】

イ 備品を入れた箱の鍵が所在不明。 【食肉センター・食肉地方卸売市場】

(4) 文書管理について

自動車運行日誌において、必要事項の記載漏れ及び訂正印の押印漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【農水振興課】

【けいりん事業課】

(1) 支出事務について

全額前金払した保険料について、履行確認がされていない事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(2) 文書管理について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 自動車運行日誌において、目的及び運行区間の欄の目的の記載漏れ。

イ 回議付せんにおいて、決裁区分、分類区分、保存期間及び保存年限の記載漏れ。

2 意見

<各課共通事項>

(1) 財産管理について<所属長の抽出実査と記録保存の徹底>

担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。

所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。

【改善事項】

上記対象課～【商工課】【観光・シティプロモーション課】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(2) 委託業務について

委託契約後は、業者牽制のため、経費項目ごとに業務実施中の現場の抽出実査を行い、契

約事項の遂行の適正性の確認を行うこと。また、実査業務の強化のために、チェック項目を定めたマニュアル等の作成に取り組むこと。 【改善事項】

上記対象課～【商工課】【観光・シティプロモーション課】

(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。

ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。 【改善事項】

上記対象課～【商工課】【観光・シティプロモーション課】【農水振興課】

【けいりん事業課】

イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。 【改善事項】

上記対象課～【商工課】【観光・シティプロモーション課】【農水振興課】

【けいりん事業課】

ウ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【商工課】【観光・シティプロモーション課】【農水振興課】

エ 時間外勤務が年間1,000時間を超える職員が見受けられた。業務量と人員配置のバランスがとれた労務管理が行われておらず、職員が健康を損ね、業務において過誤が発生するおそれがある。今後とも業務改善と労務管理を徹底し、職員を守るための取組みを行うこと。また、業務量増加等の数値化などにより業務量と人員配置の関係を分析し、業務の抜本的な選択・見直しをするとともに、説得力のある根拠に基づいて増員要求を行い、異常な労働環境を早急に改善すること。 【改善事項】

上記対象課～【観光・シティプロモーション課】【農水振興課】

(4) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。 【改善事項】

上記対象課～【全所属】

<各課個別事項>

【商工課】

(1) 預金の管理について

融資預託金について、通帳と印鑑は別々に保管されており、現在でも事故予防のための一定の牽制は働いている。しかし、各通帳の残高を合計すると相当な額になることから、改めて保管方法の検討を行い、適正管理を徹底すること。 【要望事項】

(2) 労働事情、商業動向及び工業動向の調査研究について

商工課の事務分掌として、係ごとにそれぞれ労働事情、商業動向及び工業動向の調査研究に関することと定められている。しかし、その実態が見えにくく、効果的に機能していない。各種施策の企画立案に資するため、係長は係ごとの調査研究方法や活用の仕方などを改めて見直すこと。加えて、調査で収集した情報の分析研究を半年ごとにまとめ、部長会議や関連部署に定期的に配付すること。またそれを記録として残し、時系列の分析に用いること。 【要望事項】

(3) 海外姉妹・友好都市との交流について

本市は平成28年8月、ベトナムの計画投資省外国投資庁及びハイフォン市と経済交流に関する覚書を締結した。そして、ロングビーチ市や天津市とも海外交流を続けている。この交流をさらに進化させるため、組織や財政などの行政システム、環境改善や文化保全、市内企業の育成方法、教育改革など「細目かつ実務ベースの意見交換会」＋「見学会・スポーツ大会など」を「20～30歳代の職員が英語で実践する」ことを提言する。

「より深耕的・実践的な交流」と「10年、20年先を見た職員同士の人的なつながりの強化」から、より大きな成果の実現を期待したい。 【要望事項】

(4) 人的ネットワークづくりについて

本市出身の中央官庁の官僚、三重県や東京事務所の若手職員による勉強会が平成28年度に立ち上げられ、今後の政策形成に活かすべく活動している。回数を積み重ねることで、お互いに顔の見える関係が深まり、有用な情報を得られる人的ネットワークの形成が期待されるので、関連するテーマであれば、商工課からも積極的に参画すること。 【要望事項】

(5) 障害者雇用の推進について

市内の障害者雇用率は年々上昇してきている。国、県などと連携し、就労コーディネーターの一層の活用や、事業者に対する周知啓発を通じて、引き続き障害者の就労の定着に向けた取組みに努めること。 【要望事項】

(6) 労働関係団体等との連絡調整について

施策の企画立案のため、さまざまな労働関係団体等と情報交換を行っている。市としては幅広くバランスのとれた情報収集が必要であるので、意見を聞く団体に偏りが生じることのないよう、整理してリスト化しておくこと。 【改善事項】

(7) 公の施設の指定管理者について

二つの施設を指定管理者に管理させているが、指定管理者における一般管理費や本社費が、それ以外の経費合計と比べて多額（高率）ではないかと判断される。十分に実態調査を行い、一般管理費をもっと抑制できないか、適正な指定管理料実現に向けて見直しを行うこと。 【改善事項】

(8) 中心市街地の活性化について

若い世代の来街者が増加傾向にあるという分析を踏まえ、より一層のにぎわいの創出につながるような出店を誘導することが望まれる。空き店舗活用支援事業等を活用することで、引き続き中心市街地の活性化に取り組むこと。 【要望事項】

(9) 中小企業向け融資制度について

ア 融資資金の使途は運転資金や設備資金としている。適正額以上の貸付となっていないか市としても判断できるように、財務諸表から企業の運転資金とはなにかも理解できるよう改めて確認し、企業経営の見方や融資のあり方の基礎を再学習しておくこと。 【要望事項】

イ 本市の融資制度の利用実績に加えて、日本政策金融公庫や民間金融機関の貸出し状況や金利動向等、身近に得られるデータを収集することで、運転資金と設備資金別など中小企業の資金需要を把握し、利用しやすい制度設計を行っていくこと。 【要望事項】

(10) 三重大学四日市フロントについて

三重大学と締結した協定に基づき設置された三重大学四日市フロントに対して、運営に必要な経費の一部を補助している。産業の振興・新たな産業の創出への対応について協力することで、産学官の連携を強化・推進し一層の地域産業の活性化に資するという補助金の目的を踏まえ、適切な運営がなされるよう指導すること。 【改善事項】

(11) 新規産業創出事業補助金について

補助交付実績をみると、特定の業界に多い傾向が見受けられる。新技術・新製品の研究開発事業を行う中小製造業者を支援し、市内製造業の活性化を目指すという目的からして、広く補助制度の利用を促すことが必要である。制度利用により製品化された事例も含めて制度周知に努め、幅広い業界から利用されるように、公平性・透明性も十分に確保すること。 【要望事項】

【観光・シティプロモーション課】

(1) 負担金の支出について

観光関連団体に負担金を支出しているが、その支出にあたっては、金額の算定根拠を確認するとともに、当該団体の活動が本市に及ぼす効果を検証すること。 【改善事項】

(2) 予算流用について

予算執行において多くの流用が見受けられた。予算流用は、予算執行上やむを得ない場合に限り認められるものである。今後は、予算積算の精度を上げ、流用は必要最小限度に止め、安易な流用は厳に慎むこと。 【改善事項】

(3) 観光施設使用料について

本市が借り上げている物産観光ホールの一部を四日市観光協会に使用させ、その施設使用料を年度末に一括して収入している。施設使用料には施設に係る管理費、光熱水費及び使用料相当分が含まれている。施設使用料の収入時期について、本市が管理費、光熱水費及び使用料を支払う時期と同じ時期とすることができないか相手方と交渉すること。 【要望事項】

(4) 本市の魅力の発信について

当所属の事業に関して各メディアに取り上げられた総件数を活動指標としており、一定の成果を上げている。引き続きこの件数を伸ばすよう努めるとともに、メディアに取り上げら

れる事業の実数にも注目し、メディアに対し多くの事業について情報提供を行い、本市の魅力の発信を推進すること。 【要望事項】

(5) 観光大使について

ア 現在、26名の観光大使を選任している。観光大使に観光施策に係る情報を提供し情報発信してもらうだけでなく、本市も観光大使の活動を市民に広報することにより、双方向性を持った観光のPRを推進すること。 【要望事項】

イ 観光大使が全国各地で本市の魅力・情報をより多く発信してもらうために、観光大使が本市に足を運んでもらう機会をできるだけ多く設け、本市の魅力を実感してもらえよう努めること。 【要望事項】

(6) 実行委員会方式による花火大会等の運営について

四日市花火大会、大四日市まつりなどは、本市及び他の行政機関、商工会議所などの団体からなる実行委員会組織によって運営がなされており、当所属はその事務局となっている。

ア 実行委員会方式が協賛金を集めるための手法として採用されている感があり、イベントの運営は構成員の協働ではなく本市の主動となっている。そのため、事故時等の責任体制が必ずしも明確でないという問題を含んでいる。実行委員会方式でイベントを実施することが適切なのか、見直しも含めて検討すること。 【改善事項】

イ 実行委員会に対し運営に係る経費を本市が補助金として交付しており、その運営においては公正性が求められる。業務委託などにおける業者の選定においては公平性を確保するとともに、その手続きを公にすることで透明性を図ること。そして、イベント終了後には、その改善すべき点・成果を検証し、次に開催するイベントの内容充実につなげること。 【改善事項】

(7) 協賛金の管理について

当所属は、四日市花火大会、大四日市まつりなどの実行委員会の事務局となり、当該イベントに対する協賛金を管理している。協賛金の管理について、徴収業務は職員が複数で行うなど、事故防止を徹底すること。 【要望事項】

(8) コンベンション機能推進事業について

主催者に補助金を交付することで市内施設を会場としたコンベンションの開催を推進しているが、それによって市内における経済波及効果がどれくらいあったか検証がなされていない。主催者にアンケートを実施するなどして、その効果を検証・評価し、補助金交付の適正性を確保すること。 【改善事項】

また、コンベンションの開催に関する情報を、タクシー会社等に提供し、効果的な連携・協力を図ること。 【改善事項】

(9) 内部事務管理の抜本的見直しについて

全体を通して人、物、情報の管理が極めて弱い。早急に労務管理、財産管理、契約管理、文書等の情報管理など全ての内部事務管理業務を総合的に見直して改善すること。 【改善事項】

(10) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務が恒常化しており、非常に過重な業務となっている。時間外勤務の中身を分析し、過重となっている業務について、同種の事業を実施している他市を参考にすることで業務の省力化を進め、場合によっては、より効率的・効果的な外部委託を推進するなど、抜

本的な時間外勤務の縮減策を講じること。

【改善事項】

(11) 委託契約について

ア 業務委託においては、委託契約前に契約先から提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、委託業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。

【改善事項】

イ 契約書において、委託料の支払や履行報告については「仕様書のとおり」と記載されているにもかかわらず、仕様書が添付されていない事例が見受けられた。契約書の内容に不備がないよう精査すること。

【改善事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 現金等の管理について

当所属が事務局となり、各団体の預金通帳と印鑑を預かって保管している。通帳と印鑑は別々に保管するとともに、所属長の随時実査を行うなど引き続き事故防止を徹底すること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(2) 備品管理について

使用不能や破損等で備品を廃棄する場合には、処分前と処分後に実査して確認するとともに、事故防止のため、客観的な証拠として、処分した際の写真（処分前と処分後）を決裁文書に添付して記録を残すこと。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(3) 委託契約について

請書において、委託料の支払について「仕様書に定めるとおり請求するものとする。」と記載されているが、仕様書がなかった事例が見受けられた。支払方法を記載した仕様書を定めること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(4) 三重県農業共済組合派遣職員について

平成29年3月31日に三泗鈴亀農業共済事務組合が解散し、平成29年4月1日に三重県農業共済組合へ統合されている。これに伴い組合への派遣職員が順次市に戻るようになる。農水振興課における業務量と職員配置のバランスを改善し、時間外勤務時間の縮減につながるよう、派遣終了の際には派遣元である農水振興課職員として配置されるように人事当局に働きかけること。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(5) 年次休暇の取得促進について

時間外勤務時間の多い職員は、年次休暇取得日数が非常に少ない傾向にある。所属長は時間外勤務の縮減だけでなく、年次休暇も適切に取得できるように組織体制を早急に改善し、労務管理を徹底すること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(6) 時間外勤務の縮減について

特に時間外勤務が多い職員が、本来の業務以外の選挙事務などの特殊要因による時間外勤務も多くなっている。職員の時間外勤務の縮減のため、特殊要因による業務は極力行かせな

いように配慮すること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(7) 主要事業の目標設定と評価について

業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、各課の任務目的やプロジェクトとベクトルが合っていないと思われるものが見受けられる。あらためて各課の事務分掌に立ち返り、取組みが反映される項目を所属としての目標として設定すること。併せて、目標とした根拠や目標値の計算基礎を明確にすること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(8) 指定管理者への指導監督について

指定管理者への指導監督が不十分で、業務の履行状況や事業計画の進捗実態を把握しきれていない。事業報告の「現場確認」や「比較分析」などによる内容精査やより精度の高いモニタリングの実施等により、指定管理者への牽制体制を構築すること。また、利用者数の増加やサービスの向上につながるよう業務改善を要求するなど、指定管理者への指導監督を徹底すること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(9) 有害鳥獣対策について

サル、イノシシ、シカ等の生息域が拡大傾向にあり、これら有害鳥獣による農作物への被害は深刻なものとなっている。対策を求める市民の声も多く、駆除頭数をより増加させるなどさらに対策を強化すること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(10) 地場産品のPR推進について

ア かぶせ茶について、消費拡大につながるよう、広く味を知ってもらい取組みが必要と考える。「かぶせ茶の美味しい入れ方&料理教室」の回数を増やすなど、より多く市民に知ってもらえるようなPRを推進すること。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

イ 農業センターで生産している組織培養苗は、生産物の高品質化につながっているなど、産地としての市場評価が高く、昨年のG7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の装飾にも使用された。こうした優れた良質な苗を提供しているので、農業センターのホームページだけでなく、四日市市のホームページにも掲載するなど、積極的に広くPRを行うべきである。

【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(11) ふれあい牧場の来場者数について

ふれあい牧場の来場者数が前年度比約1万人減と大きく減少している。指定管理者への指導監督を徹底するとともに、市の観光資源として効果的なPR方法を検討し、来場者数を増加させること。

【改善事項】

上記対象課～【農水振興課・農業センター】

(12) 多面的機能支払交付金事業について

1団体あたりの交付金額が大きいものがあり、また5か年計画の交付金事業でその間の交

付金の次年度繰越しが比較的容易な制度となっている。最終的に交付金を使いきれなかった場合、制度としては返還してもらうことになっているが、非常に緩い交付金事業となっている。チェック機能を強化し、透明性、公平性を確保すること。 【改善事項】

上記対象課～【農水振興課】

(13) 市場流通頭数の増加について

牛に関しては、市場上場頭数が、と畜頭数の約5分の1にとどまっており、市場流通の割合が低い状況にある。食肉地方卸売市場における取扱量を安定的に確保するためにも、市場流通を増加させる効果的な取組みについて研究すること。 【要望事項】

上記対象課～【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場】

(14) 年度報告書の作成について

農業センターが行う試験研究や調査に関して、成果を進捗状況や課題とあわせてとりまとめた年度報告書を作成すること。また、それを広く地域や他の行政機関に配布するなどして、農業センターの意義を周知すること。 【改善事項】

上記対象課～【農水振興課・農業センター】

(15) 事務分掌の見直しについて

農水振興課と農業センターの業務について、四日市市役所処務規程に定められた事務分掌と実態が合っていないところが見受けられた。業務内容の検証を行い、必要に応じて事務分掌を見直すこと。 【改善事項】

上記対象課～【農水振興課・農業センター】

(16) 認定農業者への支援について

認定農業者ごとに年間の収支状況を十分に把握し、採算ラインを下回っている者に対しては、継続して支援をしていくなど農業の担い手の育成に努めること。 【要望事項】

上記対象課～【農水振興課】

(17) 種苗提供について

農業センターが提供する種苗には新品種として登録出願したものもあるが、四日市産としてすでに市場に出回っているものについて、現状をどう守り育てていくか、さらに高い付加価値を生むように取り組んでいくこと。 【要望事項】

上記対象課～【農水振興課・農業センター】

【けいりん事業課】

(1) 委託契約について

委託業務の完了時に受託者から提出される履行報告書について、受託者名の表記がなされていない事例が見受けられた。受託者名の表記された履行報告書の提出を求めること。 【改善事項】

【改善事項】

(2) 本場開催における入場者数の確保について

様々なファンサービス等により、本場開催における入場者数の確保に努めているが、競輪場は暗くて汚い印象がある。入場者を受け入れる施設等の改修については、現在整備計画に基づいて改修を進めているが、単に施設等の更新にとどまらず、見た目も明るくきれいだと感じられるものとする。 【改善事項】

【改善事項】

(3) 開催経費の精算について

競輪の開催にあたっては、多額の資金が資金前渡払いされるが、前年度の資金が預金口座に残っている状況が見受けられた。各節の開催終了後には速やかに精算をし、適切な経理処理を行うこと。 **【改善事項】**

(4) 全日本選抜競輪（G I）の開催について

本市では初開催となる全日本選抜競輪（G I）は、全国から注目されるビッグレースであることから、本市の魅力のPRはもとより、名古屋からのバス運行など本場への来場促進や新たな競輪ファンの開拓に努め、成功裏に終えることができるよう努めること。

【要望事項】

(5) 年次休暇の取得について

土日祝日開催や通年ナイター開催に対応するため、特殊な勤務形態であることから、平成27年度及び28年度においては、年次休暇の取得日数が0日（4時間）となっている。業務内容を再確認し改善を図るとともに、年次休暇が取得できる体制となるように説得力のある資料によって増員要求を行い、早急に労働環境の改善を図ること。 **【改善事項】**

(6) 競輪事業の調査研究について

ファンの高齢化等により、全国的車券売上額が減少傾向にあることから、開催に向けての準備調査だけでなく、150億円以上の売上高のある巨大な事業であることを認識のうえ、競輪事業のあるべき姿について再度抜本的な研究を行い、今後の競輪事業の方向性を示すことができるように努めること。 **【要望事項】**

(7) 車券売上高の統計調査について

前年度と比較して、本場入場者数は約1,000名減少したが、本場売上高は約700万円増加している。一方、電話投票の利用者数は増加したものの、売上高は減少しているが、その要因分析は明解性を欠く。

各種車券売上高や入場者数、電話投票利用者数などを過去にさかのぼって統計調査し、時系列に、売上内容別、利用者層別及びシーズン別などの傾向分析を行うこと。また、他場との比較や四日市との競合関係など、その動向について分析、研究を行い、今後の事業戦略に生かす取組みを再実施すること。 **【改善事項】**